

# けやきネット施設特認使用申請手順フロー図

利用希望がある場合、対象団体※1に合致しているかを今一度確認してください

対象団体に合致している場合、所管地域の地域振興課へ電話し予約を行う

原則窓口での申請をご利用ください！

窓口申請

電子申請

【窓口申請】電話で指定した来所日に窓口へ来所し、施設使用申請書へ入力・納付書受取

【電子申請】予約後、2日以内に電子申請フォームから申込書を送信

地域振興課が施設使用承認書・使用料金納付書を申請者宛に送付

必ず納期限までに使用料を納付してください

利用団体が承認書を施設に持参し利用

※1 対象団体（利用条件）に関しては、区HP（[世田谷区区民集会施設使用申込書について](#) | [世田谷区公式ホームページ](#)）をご覧ください